

平成26年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

【協議事項】

1 平成25年度広島県動物愛護管理推進計画の進捗状況の点検について

(1) 取組状況の点検結果（資料1）

- 平成25年度は関係団体、関係行政機関等により、各種施策に対する取組みが実施された。市町や関係団体が「ふれあい動物愛護教室」や「しつけ方教室」を開催するなど各主体の取組が強化されていた。平成26年度も推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化することとした。

(2) 平成25年度動物愛護管理業務実績

【数値目標】

指 標	目標（35年度）	25年度	18年度	18年度比
動物の殺処分数	75%減少	5,505 頭	13,117 頭	42%

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 犬猫の殺処分数は平成20年度以降、順調に減少しており、平成25年度は、平成18年度比で42%まで減少したが、引き続き、最終目標である75%減少を目指して取組む必要がある。
- 平成25年度は各所で譲渡、特に団体への譲渡が増加した。平成25年9月の動物愛護管理法の改正により設けられた所有者からの引取り拒否規定を各所が適正に運用し、所有者からの引取り数も減少した。また、これまでの普及啓発の取組みにより、終生飼養の責務など動物愛護思想が徐々に浸透してきていると思われる。
- 県内の各動物愛護（管理）センターに収容する犬猫の約90%は飼主不明の犬猫（そのほとんどは野良犬・野良猫）であることから、野良犬・野良猫の引取り数を削減し殺処分数をさらに削減するために、関係団体、関係行政機関等が協働して、「地域猫活動の推進」などの野良犬・野良猫対策に取り組む必要がある。

2 動物愛護業務強化検討会における検討結果について

- 県は犬猫の殺処分数削減に向け、今年度新たに県動物愛護センターの業務を見直すための「動物愛護業務強化検討会」を立ち上げ、「定時定点引取りの見直し」などについて集中的に協議した。その結果、検討会では、近年、犬猫の命を大切にする動物愛護思想が醸成されてきたことを踏まえて、定時定点引取りの利便性より、安易な引取りを防ぐことが重要と考え、定時定点引取りについては「廃止した場合の課題に対策を図った上で廃止する。」との結論が出た。
- 市町から、廃止した場合の課題である「引取り場所が遠くなる住民へのサポート」や「野良犬・野良猫の増加防止対策」を確実に実施するよう意見が出されている。
- これらを踏まえ、本協議会において「県動物愛護センターの定時定点引取り業務の廃止」について協議した結果、平成27年3月末で廃止することが承認された。

- なお、課題である「引取り場所が遠くなる住民へのサポート」については、動物愛護センターが対応することとし、また、「野良犬・野良猫対策」としては、市町や地域住民と連携し「地域猫活動の推進」などに、より一層取組むことも承認された。

3 殺処分数削減に向けた取組みのモデル事業について

- 「野良犬対策協議会の設立」と「地域猫活動」については、今年度、モデル事業として取組むこととしているが、モデル地区がまだ選定されておらず、取組が遅れていることから、早急に対処することとした。
- 今後、資料に示したスケジュールで取組むこととするが、「地域猫活動」については、猫の繁殖時期を考慮し、不妊去勢手術はスケジュール案より早めることとした。

4 広島市 8. 20 豪雨災害に係る動物救護の対応状況について

- 広島市動物管理センターが中心となって、県獣医師会、動物愛護団体の協力を得て、相談窓口の設置や一時預かり所の確保などの対応を図ることができた。
- 今回は災害範囲が限定的であったが、より規模の大きい災害が発生した場合を想定し、災害時の動物救護対応について、「行政と県獣医師会など関係団体による災害時の動物救護対応に関する協定の締結」や「対応マニュアルの作成」を検討する必要がある。
- 各動物愛護（管理）センターが災害時の動物救護対応に関する対応マニュアルの作成を進めることについて、承認された。